

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：            広島県  
 農業委員会名：            東広島市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	5,314
自給的農家数	2,339
販売農家数	2,975
主業農家数	207
準主業農家数	391
副業的農家数	2,382

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,394
女性	1,223
40代以下	245

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	103
基本構想水準到達者	40
認定新規就農者	22
農業参入法人	36
集落営農経営	41
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,370	740			7,110
経営耕地面積	3,549	316	248	68	3,865
遊休農地面積	72	11			83
農地台帳面積	7,203	1,597	1,597		8,800

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R    年    月    日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 5 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	59	59	59

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,110 ha	1,606 ha	22.6%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手の創出、企業参入を視野に入れた農地の確保</li> <li>・地域内での情報収集及び意見集約</li> <li>・農地基盤整備の未実施地区で担い手への集積が一層困難となっている</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,678 ha (うち新規集積面積 72 ha)
	目標設定の考え方: 集積率を前年度比1%増加させる
活動計画	<p>農地中間管理事業も積極的に活用しながら、規模拡大を計画している認定農業者を中心とした地域の担い手へ農地の利用集積を図っていく。</p> <p>担当地域の話し合いへ参加し、意見集約のまとめ役を担うとともに、新たな担い手の創出と農地利用の集積・集約化を目指す。</p> <p>貸出可能な農地情報のさらなる収集に努め、関係機関と連携しながら担い手へ情報提供し、集積率の向上を図るとともに、まとまった不作付地については、本市での営農を希望している企業にもアピールし、企業参入の促進も図る。</p>

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	7 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.3 ha	3.7 ha	5.4 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入者の確保及び育成のため、関係機関と効果的な連携</li> <li>・各地域において新規就農希望者を受け入れる体制づくりの支援</li> <li>・新規参入者への最適な農地情報等の提供</li> <li>・貸出可能な農地情報の収集と不作付地の活用</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	2.5 ha
活動計画	<p>随時、事務局窓口及び農業委員・農地利用最適化推進委員による現場活動において、新規参入希望者からの相談しやすい体制づくりと農地情報の収集・提供等により新規参入の支援を行う。また、関係機関と連携し、各種補助制度・融資制度・研修制度等に関する情報提供を行い、新規参入の促進を図る。</p>		

※ 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,193 ha	83 ha	1.15%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化と後継者不在による遊休農地の増加</li> <li>・社会構造の変化、米価の下落等による担い手不足</li> <li>・鳥獣被害の増加、基盤整備等が整わないことによる営農環境の悪化</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.6 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地化の防止に重点を置く			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		83 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員による現場活動を主軸として、地元住民や農業団体等の協力も得ながら実施する。原則、管内すべての農地を対象として調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,110 ha	0.6 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反是正に効果的な対策が乏しい</li> <li>・発見の遅れに伴う、長期にわたる違反状況の継続</li> </ul>	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを行う中で、違反転用の早期発見に努め、広報活動等により、転用等諸制度の啓発を図るとともに、市の関係部署と連携し、違反転用者へ指導を行う。
------	---